

設備資金をご利用のお客さまへ資金使途確認のお願い

融資金をお申込みどおりの目的にご利用いただいているかを確認する作業を資金使途確認といい、ご融資後に銀行が行っております。

1. 資金使途確認では以下の2点を確認させていただいております。

- ①. 支払金額
 - ・申込み時どおりの金額がお支払いされているか。
- ②. 支払先の確認
 - ・申込み時の見積先や請求先へお支払いされているか。

2. 資金使途確認のため、以下の資料のご提出にご協力をお願いします。

- ①. 振込領収書
- ②. 支払先からの請求書や領収書
- ③. インターネットバンキングなどの振込履歴の分かる資料
- ④. その他資金使途確認のため必要と判断される資料

【ご留意いただきたい事項】

1. 資金使途確認のため、当行からの振込をお願いしております。
資金使途確認が困難となるため、**現金引き出しによるお支払いは、原則お断りさせていただきます。**
2. 見積先や支払予定先以外へお振込みを行う場合は、事前に担当行員までご相談ください。
3. お支払いが融資金額より少額となった場合は、融資金の一部ご返済をしていただく場合があります。
4. 複数の金融機関から資金調達して当行以外の金融機関からお支払いになる場合や、既に自己資金でお支払い済みの場合は、お支払いを証明できる資料の提出をお願いします。
5. 融資金を申込時の資金使途以外に利用されますと「**資金使途違反**」となる可能性がありますので、ご注意ください。
6. 「**資金使途違反**」が判明した場合、融資金の一括返済を請求させていただくこともあります。また、保証協会付融資の場合、今後の保証協会の利用に制約が出る場合があります。

ご不明な点がございましたら、お気軽に支店担当者までお問い合わせください。